

令和6年1月24日15時00分
近畿地方整備局
猪名川河川事務所

猪名川（一庫ダム）の取水制限を強化します

～ 一庫ダムの貯水率が15%を目安に実施 ～

猪名川流域では少雨傾向が続いており、一庫ダムの貯水率が低下したままであることから、本日開催した「第2回猪名川渇水調整幹事会・委員会」において、一庫ダムの貯水率15%を目安に、水道用水・農業用水について、以下のとおり取水制限を強化します。

■ 第2回猪名川渇水調整幹事会・委員会の決定事項（令和6年1月24日）

取水制限について

（1）制限率

水道用水 30% ・ 農業用水 30%

（2）対象水利権

一庫ダム下流から神崎川合流点までの水道用水及び農業用水の水利使用

（3）取水制限の時期

一庫ダムの貯水率が15%を目安に実施

※取水制限を強化する日時については、改めて記者発表を行います。

※一庫ダムの貯水率が低下していることから、令和5年11月7日から水道用水・農業用水とも20%の取水制限を実施しています。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所

副所長 星原 義之（ほしはら よしゆき）
占用調整課長 中岡 弘（なかおか ひろし）

電話 072 - 751 - 1111（代表）